

1. 事業内容

道路運送法第21条第2号に基づく
一般乗合旅客自動車運送事業

2. 運行地域及び対象者

【運行地域】夢前町前之庄地域及び花田町高木地域
【対象者】各地域の住民(未就学児のみの利用は除く)

3. 社会実験の実施期間

平成31年(2019年)1月21日(月)～同年3月29日(金)

4. 運行事業者(公募により決定)

【前之庄地域】 神崎交通株式会社
【高木地域】 姫路タクシー株式会社

5. 運行曜日及び時間(祝日及び振替休日を除く)

【前之庄地域】

・月曜日
(前之庄地域内ルート)※1
<行き> 9:00、9:15、9:30
<帰り> 10:00、10:30、11:00

・水曜日及び金曜日※2
(福崎町ルート)※3
<行き> 9:00(福崎町の旬彩蔵まで運行)
<帰り> 12:30(福崎町駅前から運行)

【高木地域】

・月曜日、水曜日、金曜日
(城北・野里ルート)
<行き> 9:00、10:00、15:00
<帰り> 10:00、11:00、16:00
(小川・上原田ルート)
<行き> 9:40
<帰り> 10:40

※1 一部の地域(新庄、松之本、岡、及び三枝草の一部)の方が利用できません。

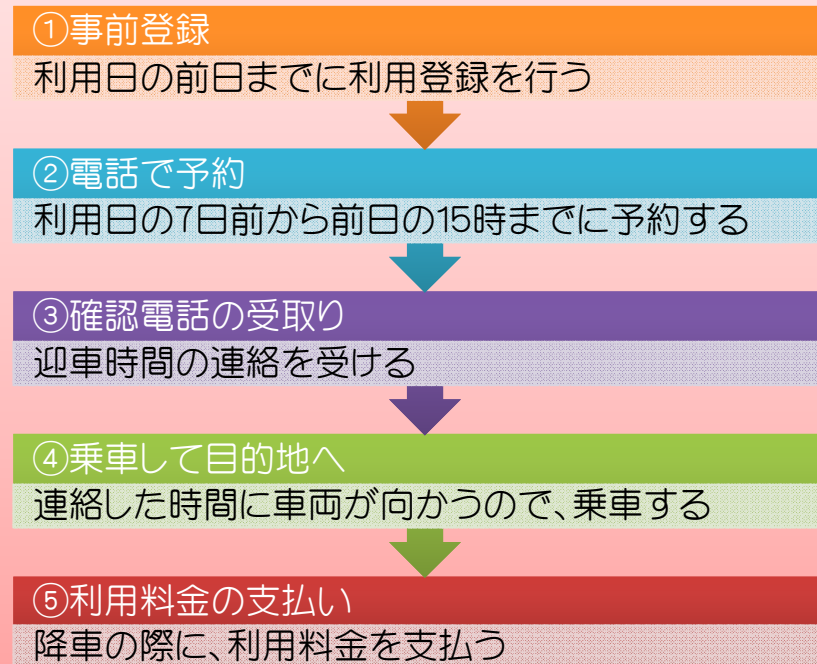
※2 曜日により、利用できる地区が変わります。
水曜日 ⇒ 新庄・三枝草・松之本
金曜日 ⇒ 神種・本条・豊岡・中島・岡・みどり丘

※3 福崎町内は、福崎町のコミュニティバス(巡回バス【まちなか便、郊外便川西A】)を利用し、移動します。

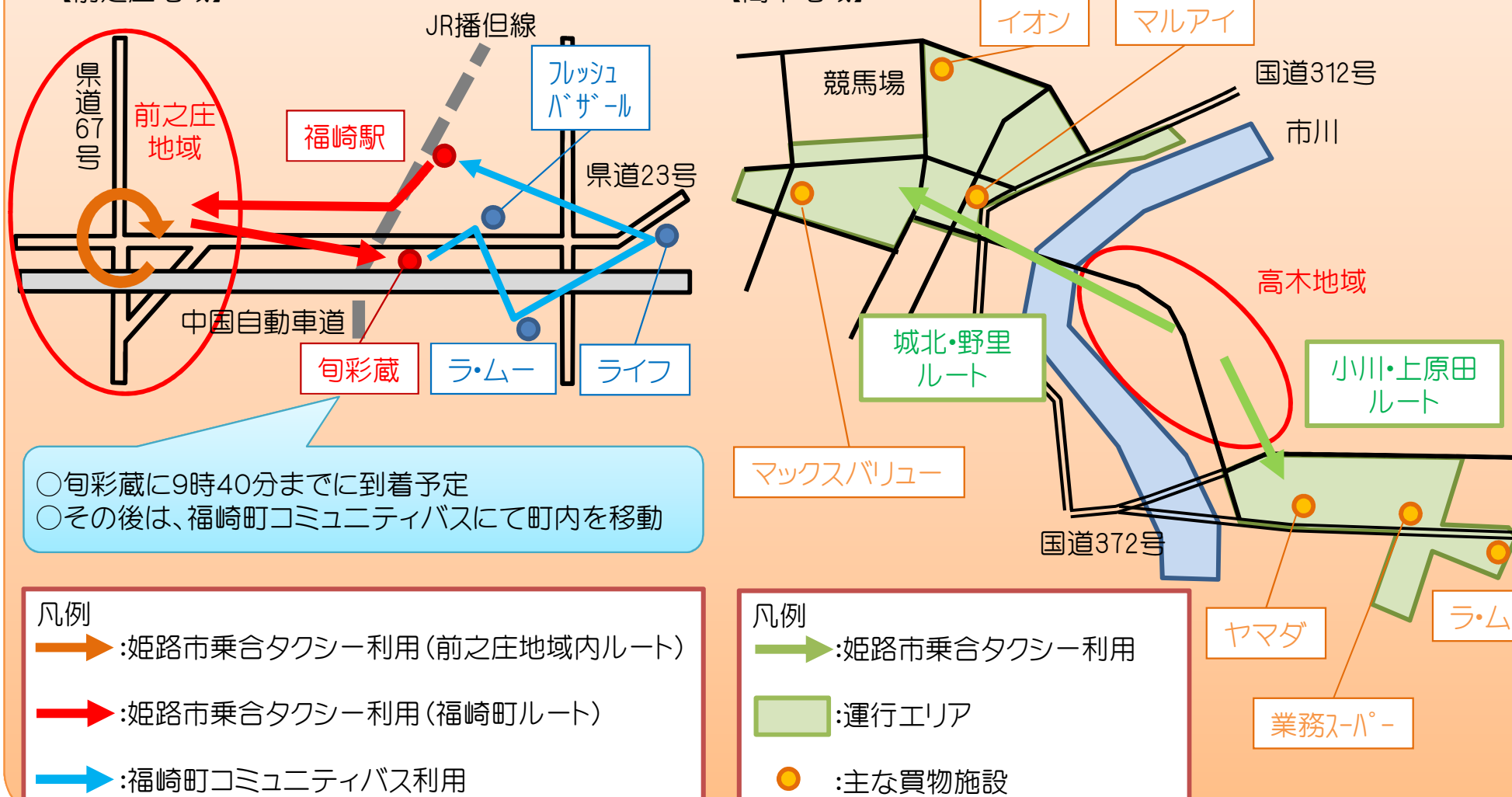
6. 利用料金表(片道1名の料金)

前之庄地域	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人以上の乗車
前之庄地域内ルート	300円	200円	150円	100円
福崎町ルート	3,500円	1,000円	800円	500円
高木地域	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人の乗車
城北・野里ルート	400円	300円	200円	100円
小川・上原田ルート				

7. 利用方法



8. 運行イメージ図



○旬彩蔵に9時40分までに到着予定
○その後は、福崎町コミュニティバスにて町内を移動

凡例
 → : 姫路市乗合タクシー利用(前之庄地域内ルート)
 → : 姫路市乗合タクシー利用(福崎町ルート)
 → : 福崎町コミュニティバス利用

凡例
 → : 姫路市乗合タクシー利用
 □ : 運行エリア
 ● : 主な買物施設

●どの運行においても、神姫バスを利用できる場合(中心市街地等への利用)は、バス停留所まで乗合タクシーを利用し、そこから乗り換えを行う。

9. 本格運行移行のための目標
 ①1運行あたりの平均乗車人員 1.3人
 ②利用者負担と公的負担の割合 1:2 以内